

事例番号:320198

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 4 日

9:40 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 4 日

21:06 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 4 日

(2) 出生時体重:3300g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.33、BE -1.4mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 1 日 新生児遷延性肺高血圧症

(7) 頭部画像所見:

生後 2 日 頭部超音波断層法で両側脳室周囲に高エコー域、上衣下出血の所見あり

生後 15 日 頭部 CT で両側側脳室に高吸収域を認め脳室内血腫の所見あり

り、両側側脳室の拡大を認め水頭症の所見あり

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師: 産科医 1 名
看護スタッフ: 助産師 1 名、准看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、出生後に生じた頭蓋内出血および出血後水頭症であると考ええる。
- (2) 頭蓋内出血および出血後水頭症の原因は、新生児遷延性肺高血圧症 (PPHN) によって呼吸循環不全を来したことであると考ええる。
- (3) PPHN に対して行われた治療が脳性麻痺発症の関連因子であると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 分娩経過中の管理 (間欠的に分娩監視装置装着) は一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

- (1) 出生後の新生児管理 (呻吟の出現に対して保育器収容、酸素投与、経皮的動脈血酸素飽和度測定) は一般的である。
- (2) 生後 1 日、多呼吸改善なく、呻吟散発するため、高次医療機関 NICU へ搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

新生児遷延性肺高血圧症に対する疫学的調査、予防・診断・治療に対する知見の集積が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。